

機関紙

ほくだい

北海道大学教職員組合

【電話】011-746-0967 (FAX 兼用)

内線：2083、3994

HP：https://hokudai-shokuso.sakura.ne.jp/

メール：kumiai@hokudai-shokuso.sakura.ne.jp



就業環境を改善するため 北海道大学教職員組合に加入しましょう



新入教職員の皆さま、北海道大学へ就職おめでとうございます。北海道大学は、北海道唯一の総合大学として重要な社会的責務を負った大学ですが、人事院勧告に基づく賃上げの不実施や非正規研究員10年・職員5年雇い止め、長時間の時間外労働、非正規職員に本来支払われるべき手当等の不支給など、さまざまな労働問題が存在します。個人としても、理学部「追い出し部屋」問題に象徴される一方的な雇い止め（事実上の退職強要を含む）や各種ハラスメントなどのトラブルに巻き込まれる可能性があります。

北大職組は、ほとんどすべての教職員が加入できる労働組合です。直近では、一部職員のベースアップを含む教職員の賃上げ、非常勤講師を対象とした出講手当の実現、赴任旅費（引っ越し手当）の実費支給、職員宿舍居住条件の拡充、病院研修医への期末・勤勉手当と住宅手当の未払いを大学に認めさせ今後の支給を約束させるなどを実現しています（詳細は北大職組のホームページ参照）。北大職組は組合費で支えられているため、ぜひ組合に加入をお願いいたします。なにか労働に関するトラブルがありましたら、北11条西6丁目のテニスコート脇にある組合書記局へお越しください（秘密厳守、相談無料）。

北海道大学教職員組合
執行委員長 清水池 義治

5月1日メーデーの勧誘チラシ配り今年もやります！ (ご協力お願いいたします！)

5月1日は「メーデー」「国際労働者の日」等と呼ばれる労働者の祭典の日です。中島公園や大通り公園で道労連や連合が集会を催していますが、世界各国で労働組合が様々な催しを行う日に北海道大学教職員組合としても独自のアピールをしようと、昨年度は組合加入勧誘をチラシ配りをしました。

今年も正門前などでチラシ配りを企画しています。後日メール等で案内いたしますので、ぜひご参加をよろしく願いいたします！

教職員組合へ加入を！

～ 5月1日は「国際労働者の日」です ～

JOIN US!

～ Happy International Workers' Day ～



5月1日は「メーデー」とも呼ばれる労働者の祭典の日です。
労働者の権利の向上を求めて世界各都市でデモや集会などが行われます。
より働きやすい職場のために今こそ一人一人が声を上げていきましょう。
北海道大学教職員組合はあなたの参加をお待ちしております。

May 1, also known as "May Day," is a day of celebration for workers.
Marches and rallies are held around the world to demand better workers' rights.
Now is the time for every one of us to raise our voices for a better workplace!
The Hokkaido University Workers Union welcomes your participation!

「軍事研究の北海道大学」を否定できるか？

～ 「経済安全保障重要技術育成プログラム(K Program)」の事前審査を否定 ～



北海道大学における軍事的安全保障研究 に関する取り組み



防衛装備庁が公募する安全保障技術研究推進制度に 2024 年度に北海道大学から 2 件の新規採択があったことが報道され注目を集めました。その一方で、国家プロジェクトとして軍事・防衛研究の一端を担っている制度に「経済安全保障重要技術育成プログラム (K Program)」というものがあります。この「K Program」には「民生・防衛目的が両立する技術の育成」が期待されており、それはその研究開発構想に「サイバー防御」「暗号技術」「小型無人機の自律制御」といった軍事技術に容易に転用可能なものが含まれることから確認できます。本組合では複数の国立大学（筑波大学、名古屋大学、京都大学、等）がこのプログラムへの応募に対して大学による事前審査等を設けていることと、2024 年 10 月時点において本学にそのような審査制度が無いことを確認した上で、本学における研究の健全性・公正性(研究インテグリティ)を確保するために本学においてもこのプログラムへの応募に対して事前審査制度を設けるよう、大学に対して 2024 年 10 月 30 日付けで要望書を提出しました。しかし大学は 2025 年 3 月 27 日に「当面は事前審査は不要」とする回答を本組合に対して行いました。その根拠として大学は、現時点で大学が事前審査を行うものはあくまで「国内外の軍事・防衛を所管する公的機関」からのものであり、K Program の配分機関となっている NEDO や JST はこれに該当しないこと等を挙げました。

今回、北海道大学が K Program 応募時の事前審査を否定したことを受けて本組合は、北海道大学における軍事的安全保障研究について一つの懸念を持ちました。それは「北海道大学は軍事研究を実施しないと言っているが、はたして北海道大学で実施できない軍事研究が本当にあるのだろうか」という懸念です。現状で北海道大学では、防衛装備庁の安全保障技術研究推進制度に対しては学内の研究インテグリティ委員会の審査を経ることで応募ができます。K Program に対してはそもそも無審査で応募でき、この体制を維持する意向であることも今回確認いたしました。日本においても重工業企業などを含む「軍需企業」は一定数存在しますが、それらとの共同研究に関しては部局決裁で締結ができ、全学的な審査制度がありません。外国の軍事機関や軍需企業からの契約についてはさすがに安全保障輸出管理等によるチェックがあるものの、少なくとも国内機関・国内企業との軍事的安全保障研究については民生技術を研究内容に 0.1%でも入れれば研究を実施できると組合は理解しています。仮にこれが推測であったとしても、「審査制度有りと言えども防衛装備庁の研究助成制度への応募自体は可能」でさらに「K Program への応募は無審査」である北海道大学が大学として国内で「最先端」の軍事的安全保障研究の実施体制を持っていることは確実です。

本記事では本学における軍事的安全保障研究実施の是非には触れません。しかし上記のような研究実施体制を持つ本学を仮に誰かが「軍事研究の北海道大学」と呼んだとして、それを明確に否定する材料は本学にはないように思われます。大学は「軍事研究をしない」と言っています。しかし、「黒を認めない」と公言しても、「黒に一滴の白を混ぜればそれは黒ではない」と言えるなら、それは実質的に黒を認めていると言わざるを得ません。

(書記長・岡坂)

労使交渉によって非常勤講師に対する 「出講手当」が創設されました！ ～ 組合員の疑問が職場改善につながった好例！ ～

大変喜ばしいニュースをお伝えすることができます。かねてより本組合が大学に対して求めている「札幌市内に在住する非常勤講師に対する通勤費用の支給」について、大学が2025年4月から「非常勤講師出講手当」を創設し、出講1日につき700円の手当が支給されることとなりました。

この労使交渉の発端はとある組合員の疑問でした。自身が受入教員となっている非常勤講師が、短時間勤務職員として雇用されているにも関わらず「札幌市内」在住の場合になぜか通勤手当が支給されないことに気がきました。そしてそのことの根拠を部局事務に質問しても、「そのような取り扱いになっている」といった回答しかなされなかったため、組合執行部に相談が持ち込まれました。

この相談を受けて組合執行部は、2023年11月に「質問書」でもって札幌市内在住の非常勤講師に通勤手当を支給しない根拠を大学に尋ねました。大学は12月に、「旅費」として通勤経費を負担している「通例」があったものの、通勤手当を不支給とする根拠はなかったと回答。しかし同時に、この通勤手当不支給がどのくらいの規模で存在しているかの実態調査を繁忙期の後の翌年4月から実施する旨を組合に伝えたため、組合としても実態調査と手当支給状況の改善を待つこととしました。

その後の2024年9月に大学は実態調査の結果を組合に対して通知。この結果を受けて組合は10月に非常勤講師に対する「通勤手当相当分の金銭」を支給するよう求める「要望書」を正式に提出しました。これに対し大学は11月に、過去の未払い分の通勤手当は「2020年度から2024年度」の期間分を希望者に「通勤手当」として支

給し、さらに2025年度は通勤手当に代わる代替措置を創設する予定を回答しました。この回答を受けて組合は大学による状況の改善を待つこととし、そしてその後に「非常勤講師出講手当」が創設されることが判明したため、2025年3月に一部条件（最終的に遡及して通勤手当を支払うこととなった件数を組合へ報告することなど）をつけた上でこの手当の創設により札幌市内在住の非常勤講師に対する通勤経費の支給問題は解決したものと扱うことを大学に伝えました。

本件はそもそも就業規則外の取り扱いがあったものの、組合員から組合執行部を通じた大学への要望と大学当局による問題解決（特に新たな手当創設という非常に建設的な解決）が円滑に進んだ好例と言えます。かかる労使交渉も教職員組合という存在があってこそであり、今後もさらに教職員一人一人が持つ疑問を具体的な職場改善へとつなげていきたいと思えます。

なおもしも皆さまの周りに札幌市在住であった2020年から2024年の間に北大に通勤していた非常勤講師がおられる場合には、遡って通勤手当が支給されることをお伝えいただければ幸いです。
(書記長・岡坂)



途中報告：文学研究院への新研究室設置の取り組み

2月号・3月号の続報です。

本学文学研究院に所属する女性教員が大学のアクションプランに基づき教授職へ昇進した際に同講座に所属する教員からハラスメントを受けた件について、正常な教育・研究活動の再開に向けて所属講座に新研究室を設置することを目指し、組合で支援を続けていましたが、残念ながら3月14日の教授会では新研究室設置は認められませんでした。ただし今回、新研究室の設置候補先として文学執行部が挙げたのは「女性教員の所属専攻内の、当初所属講座以外の講座」

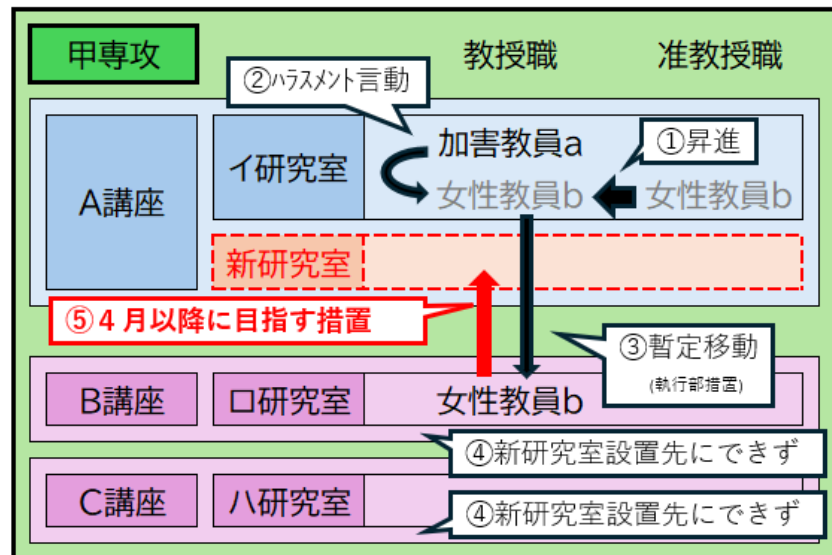
(図のB・C講座)であり、「女性教員の当初所属講座」

(図のA講座)を環境調整(加害教員と女性教員の距離が近すぎる)の観点から早い段階で候補から外していました。組合も、新研究室設置をなるべく滞りなく進めるためにこの調整を受けれてきましたが、所属専攻内の他講座における新研究室設置が否定されたため、改めて「当初所属講座」(図のA講座)へ新研究室設置を求めていく方針を決めました。なお、4月1日時点での新研究室設置が認められ

なかったため、文学執行部は女性教員らの4月以降の所属を引き続き、所属専攻内の別講座(図のB講座)の研究室とする調整を行いました。これにより、いわゆる「追い出し部屋」状態は一定程度回避される形となりましたが、女性教員らと指導学生の所属研究室が異なったり、専攻内での役割が不安定である等の問題が依然として生じています。これら問題を解決して女性教員らの業務を正常化するべく、本組合は引き続き支援を行っていきます。

(書記長・岡坂)

本組合が目指す新研究室設置に向けた方向性



※本図はイメージです。教員の特定を避けるため、実際とは違った講座数等で作成しています。

組合員を増やし、労働条件・職場環境改善を進めましょう

96TH MAYDAY
WORKERS OF ALL LANDS, UNITE

第96回メーデー北海道集会
誰もふみつけにしない、させない社会へ。

5月1日 中島公園「自由広場」
集会時間 10:00～11:10

道労連
HP 参照

行事予定

憲法施行78周年
STOP改憲!
5.3憲法集会
今、変えるのは憲法ではなく金権腐敗政治!

日時 2025年5月3日(土・祝)
集会10:00～/パレード11:00～

場所 大通公園西3丁目西側

内容 リレートーク&デモパレード

主催 戦争をさせない北海道委員会
(事務局 北海道平和運動フォーラム ☎011-231-4157)

会場141名 YouTube配信あり どなたでも参加可能

緊急 2026年度学費負担軽減!
高等教育予算拡充を求める
5.8院内集会

2025年
5月8日(木)
17時00分～19時45分
衆議院第二会館多目的会議室

1. 相次ぐ学費値上げ撤回
2. 高等教育無償化へ
3. 奨学金なしでも大学生活を